

<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/engei/200630.html>

⇒指定野菜14種（消費量が多く、国民生活にとって重要な野菜として野菜生産出荷安定法で定められた野菜：ダイコン、ニンジン、ハクサイ、キャベツ、ホウレンソウ、ネギ、レタス、キュウリ、ナス、トマト、ピーマン、ジャガイモ、サトイモ、タマネギ）のうち、**ニンジンとばれいしょが平年よりも高値で推移する見込です。**

・「令和2年度 病害虫発生予報第4号」の発表について

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/200701.html>

・ウクライナからの家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/200702.html>

<消費者庁HP掲載の回収情報>

品質関連	4件（過発酵2，泡発生1，保存方法間違い1）
消費／賞味期限関連	1件
添加物関連	1件（アセスルファミウム）
計	6件（前週比-3件）

★★分析テクノサービスからのお知らせ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

アレルギー物質は、食品回収の主要原因です。製造工程を共有している場合には、十分な製造工程の洗浄を行なっても、本来製品に使用していない特定原材料が製品に混入する場合があります。また、原材料や輸入国の変更等、通常と異なる動きの中にリスクが潜んでいます。

製品に表示されていない特定原材料が検出されると、製品の回収につながる可能性もありますので、検査をお勧め致します。

お気軽にお問い合わせください。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に送信させていただいております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止させていただきます。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス
インフォメーションニュース係
Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
[TEL:043-237-5676](tel:043-237-5676) [FAX:043-237-2912](tel:043-237-2912)
[URL:https://food-analab.jp/](https://food-analab.jp/)
